御意見の概要及び御意見に対する考え方

平成30年12月27日 中小企業庁 金融庁

御意見の概要

【御意見①】

3ページの17行目「など」は、「など、」 のほうが適当と思います。

【御意見②】

3ページの20行目「中小企業等」は、法 第2条第2項の「中小企業者等」と同じも のか?

【御意見③】

3ページの26行目「行われたのか」は、 「行われたものか」のほうが適当と思いま す。

【御意見④】

3ページの最下行「関与がある」は、「関与があった」のほうが適当と思います。

【御意見⑤】

4ページの10行目「関わっていたのか」、「関与があったのか」は、それぞれ 「関わっていたものか」、「関与があったものか」のほうが適当と思います。

【御意見⑥】

4ページの15行目「体制が構築されている」とは、個人の場合は、何を意味しているのか?

【御意見⑦】4ページの19行目「、といった」は、「などの」のほうが適当と思います。

御意見に対する考え方

【御意見①】

御意見のとおり修正します。

【御意見②】

法第26条第2項第1節において、経営革 新等支援機関の業務は「経営革新若しくは 異分野連携新事業分野開拓を行おうとする 中小企業又は経営力向上を行おうとする中 小企業等の経営資源の内容、財務内容その 他経営の状況の分析」と定められておりま す。法第2条第2項で定められている「中 小企業者等」は異分野連携新事業分野開拓 計画の認定対象となる者のことを指しており、経営革新等支援機関の支援対象は更に 広い範囲の「中小企業等」を指しておりま す。

【御意見③】

御意見のとおり修正します。

【御意見④】

現在時点での関与の有無にも関係することであるため、原案とさせていただきます。

【御意見⑤】

御意見のとおり修正します。

【御意見⑥】

中小企業等の経営強化に関する基本方針に あるように、財務状況の健全性、窓口とな る拠点、その他適切な運営の確保等に必要 な事業基盤を備えていることなどを想定し ています。

【御意見⑦】

御意見のとおり修正します。